

不妊治療費の助成

健康管理センター ☎ 52・2222

市では、一夫婦あたり年度内1回30万円を限度に、不妊治療費の2分の1を助成しています。

本年度中に申請する場合は、必ず12月25日(金)までに一度ご連絡をお願いします。

※県の助成が優先されます。詳細は健康管理センターへ問い合わせてください

お知らせ

福井県最低賃金の改定

商工観光課

福井県最低賃金が、10月1日をもって、以前の時間額716円から時間額732円に改正されました。

使用者も労働者も、働くすべての人が最低賃金額を保障されているか必ずチェックしましょう。

※時間給の場合は、「時間給≧最低賃金額」となっているか、日給や月給の場合は、「日給(月給)÷1日(1カ月)の平均所定労働時間≧最低賃金額」となっているかチェックしてください

※詳しくは、県労働局労働基準部賃金室 ☎ 0776・22・2691 まで

農業委員会委員の公選制廃止

総務課 ☎ 内線 352

「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律」の施行により、農業委員会の委員の公選制が廃止され、市長による選任制に変更されました。

これにより、平成27年9月4日以後は、農業委員会の委員の選挙を行いません。

※現在在任中の農業委員会の委員は、任期満了まで在任となります

特定健診受診率向上事業

健康管理センター ☎ 52・2222

本年度まだ特定健診を受けていない人は、かかりつけの医療機関から検査データを直接提出してもらえると、特定健診を受けたことになります。

対象 次の要件を満たす人
①市国民健康保険加入の40歳～74歳の人
②定期的に医療機関にかかっている人(5月～8月診療分)

※対象の人には、10月下旬に届出用紙を送付しますので、署名のうえ、医療機関に提出してください

ひとり親家庭の巡回養育費相談

社会福祉課

ひとり親家庭を対象に、養育費に関する相談会を実施します。養育費のことで悩んでいる人は養育費相談員に相談してください。

とき 11月10日(水) 13時～15時

ところ あいあいプラザ(敦賀市東洋町)

※相談無料、秘密厳守です
※電話での相談は、☎ 0770・22・1700 で受け付けています

赤十字健康生活支援講習会

社会福祉課

とき 11月12日(木)、13日(金)、14日(土)

いずれも10時～16時

ところ 若狭ふれあいセンター(日吉)

内容 健やかな老年期を過ごすために役立つ知識や、高齢者のお世話のしかた、病人の看護方法などの技術

対象 満15歳以上なら誰でも

料金 1,000円(教本・保険代)
※昼食を持参してください
※申し込みは、11月6日(金)までに社会福祉課 ☎ 内線 183 まで

健康・福祉

生活習慣病検診

健康管理センター ☎ 52・2222

本年度最後の検診です。まだの人はぜひ受診してください。

とき 11月20日(金)、25日(水)、30日(月)、12月8日(水)、9日(木)

ところ 健康管理センター(南川町)
※11月25日は今富公民館(和久里)

内容 特定(基本)健診、がん検診(肺・胃・大腸・子宮頸・乳・前立腺)、C・B型肝炎ウイルス検査、骨検診
※11月20日、12月9日は子宮頸・乳の検診なし。12月8日は胃の検診なし

申込期限 検診日の7日前まで
※特定健診は、加入の健康保険者が発行した受診券が必要です



プレパパ&プレママ講座

健康管理センター ☎ 52・2222

とき 12月2日(水)、16日(水)、19日(土)

いずれも10時～12時

ところ 健康管理センター(南川町)

※18日はcafé watoto(忠野)

内容 2日:育児編「ミュージックケアでリフレッシュ、育児を楽しむには」

16日:栄養編「妊娠中からのからだづくり」

19日:妊娠編・出産編「胎児との絆をつくり、産む力を身につけよう」
※申し込みは健康管理センターまで

海の駅フェスタ

食のまちづくり課 ☎ 内線 375

小浜の食を満喫できる食のイベントを開催します。楽しい企画がいっぱいなので、ぜひ来てください。

とき 11月1日(日) 10時～15時

ところ 小浜市総合卸売市場(川崎二丁目)周辺、食文化館(川崎三丁目)

内容 あんこう汁販売、マグロ解体ショー、七輪焼き広場、昭和の遊び、バルーンアートショーなど

消費生活講演会

生活安全課 ☎ 64・6007

振り込め詐欺などの架空請求、携帯電話やインターネットのトラブルなど、複雑多様化する悪質商法の手口や対処法について学ぶ講演会を開催します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

とき 11月6日(金) 19時～20時30分

ところ 働く婦人の家(大手町)

講師 林家カレン子(漫才師)

料金 無料

REINAN 国際交流のつどい

商工観光課

嶺南在住の日本人、外国人が一同につどい、交流するイベント「REINAN 国際交流のつどい2015」を開催します。

とき 11月8日(日) 10時～15時

ところ プラザ萬象(敦賀市東洋町)

内容 各国の踊り、はしご車・煙体験などの防災体験、民族衣装の試着、世界のお菓子販売など

※小浜からの送迎バスへの乗車を希望する人は、11月2日(日)までに県国際交流嶺南センター ☎ 0770・21・3455 に申し込んでください(定員に達し次第締切)

平成27年度小浜市表彰式

総務課 ☎ 356

市に功労のあった人や団体に対する表彰式を行います。多くの皆さんの来場をお願いします。

とき 11月3日(水) 10時～

ところ 文化会館(大手町)

若狭東高校生の1日限定カフェ

商工観光課 ☎ 内線 225

若狭東高校の生徒が、はまかぜ通り商店街の空き店舗を利用して、1日限定のカフェを開きます。

ビジネス情報科の3年生がコーヒーを挽きますので、気軽に来て下さい。

とき 11月14日(土) 10時～15時

ところ 旧きょうわストア(駅前町:秋吉小浜店横)

つきイチ『バラエティー』

文化会館 ☎ 53・9700

お昼休みのひととき、皆さん誘い合わせて気軽に来て下さい。

とき 11月17日(水) 12時20分～13時

ところ 庁舎市民ホール(大手町)

内容 ミュージックフレンズによる「オータム・コンサート」

料金 無料



イベント

暮らしの講演会

生活安全課 ☎ 64・6007

食と防犯の観点から暮らしのあり方をひもとく講演会を開催します。

とき 11月8日(日) 13時30分～15時

ところ 中央公民館(大手町)

内容 食習慣と生活の質の関連性について、防犯お役立ち傾向と対策

料金 無料

商工会議所青年部 講演会

小浜商工会議所 ☎ 52・1040

とき 11月28日(土) 16時～17時30分

ところ 働く婦人の家(大手町)

内容 「新日本海時代をどう生き抜くか～海洋から地方創成を～」

講師 手嶋龍一(外交ジャーナリスト、作家)

料金 無料

市立図書館 今月のイベント

しりとしよかんおはなしかい

とき 11月14日(土)
①10時30分～
②11時～
③14時30分～

内容 ①「よちよちおはなしかい(0～2歳向け)」、②と③は「なかよしおはなしかい(3歳以上向け)」

「風夢」大人のための読み聞かせ会

とき 11月22日(日) 14時～



「風夢」のおはなし会

とき 11月28日(土) 11時～

問い合わせ 市立図書館 ☎ 52・1042

**フレッシュズ応援  
セミナー & 交流会**

商工観光課

新入社員の職場定着と、早期戦力化を図ることを目的に、セミナーと交流会を開催します。

とき 11月27日(金)  
13時30分～17時30分  
ところ 四季菜館(和久里)

内容 オリエンテーション、グループワーク

対象者 入社半年～1年前後の新入社員

参加費 無料  
※申し込みは、ふくいジョブカフェ ☎0776・32・4560 まで

**無料税務相談会**

小浜税務署 ☎52・6506

11月11日から17日までの「税を考える週間」行事の一環として、無料税務相談を実施します。

とき 11月11日(金)、12日(土)  
10時～16時  
ところ 若狭図書学習センター(南川町)



**年金セミナー**

県労働者福祉基金協会 ☎0776・22・6222

60歳前後の県内勤労者を対象に、年金セミナーを実施します。

とき 11月8日(日)  
9時30分～12時30分  
ところ 商工会議所(大手町)

講師 青垣智則さん(社会保険労務士)

申込先 福井県労働者福祉基金協会 ☎0776・22・6222

※終了後に、個別相談の時間を設けます

**適職診断セミナー**

商工観光課

就職や再就職を考えている若者を応援するセミナーを開催します。

とき 11月7日(土): 敦賀市男女  
ところ 共同参画センター(敦賀市三島二丁目)

11月12日(金): おおい町総合  
市民センター(おおい町本郷)  
いずれも13時30分～16時30分

内容 適職傾向や個性を診断し、キャリアアドバイザーがフィードバック

対象者 16歳～39歳の人

※申し込みは、7日はミニジョブカフェ敦賀 ☎0770・23・5416、12日はミニジョブカフェおおい ☎0770・52・3542 まで



**公民館非常勤職員**

生涯学習スポーツ課 ☎64・6033

受験資格 普通自動車運転免許取得者で、パソコン操作ができる人

募集 23人

雇用期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日  
※最長3年間雇用の可能性あり

勤務先 市内の公民館

報酬 月額14万円

試験日 平成28年1月17日(日)

申込期間 11月24日(日)～12月9日(日)

**女性の人権ホットライン**

地方労務局人権擁護課 ☎0776・22・4210

悩みを持った女性が気軽に相談できる専用の電話相談窓口です。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じます。

とき 11月16日(日)～22日(土)  
8時30分～19時  
(21日(土)～22日(日)は10時～17時まで)

相談先 ☎0570・070・810

**堆肥の無償提供**

国土交通省では、春と秋に、堤防の点検のため草の刈り取りをしています。今回、資源の有効活用を目的として、堆肥化を行い無償提供(一人10袋まで)します。

とき 11月22日(日)  
10時～15時(雨天決行)

ところ かみなか農楽舎 収穫祭会場内(若狭町安賀里)

※袋および袋詰め用のスコップは持参してください

※堆肥の袋詰めおよび積み込み・運搬は、来場者にて行ってください。なお、安全には充分配慮してください

※堆肥は一定の臭気がありますので、持ち帰る際は気をつけてください



■問い合わせ 福井河川国道事務所 北川出張所 ☎56・1764

**全国瞬時警報システムの  
全国一斉情報伝達訓練**

生活安全課 ☎64・6006

「Jアラート」の全国一斉情報伝達訓練が実施されます。当日は、各家庭の個別受信機や屋外スピーカーから、大音量による情報伝達訓練を行います。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

とき 11月25日(日) 11時開始  
※「Jアラート」とは、弾道ミサイル情報、津波情報、緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を瞬時に伝達し広報する警報システムです

労働保険適用促進強化期間  
商工観光課

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。労働保険(労災・雇用)には、労働者を一人でも雇用しているすべての事業主が加入しなければなりません。まだ加入していない事業主の人は、速やかに加入手続きを行ってください。

※事業主に代わって労働保険事務組合が加入の事務手続きなどを行う事務委託制度もあります  
※問い合わせは、小浜公共職業安定所 ☎52・1690 まで

**募集**

**季節の調理体験～11月編～**

御食国若狭おばま食文化館 ☎53・1000

とき 11月10日(日)、12日(日)、14日(土)

いずれも10時～13時

ところ 食文化館(川崎三丁目)

内容 基本のちらし寿司、焼サバ寿司、サラダ巻き

定員 各先着30人

参加費 700円

申込期限 実施日の3日前

**税を考える週間の作品展示**

小浜税務署 ☎52・6506

11月11日から17日までの「税を考える週間」を記念して、作文や絵はがきの展示を行います。

とき 11月7日(土)～18日(日)  
ところ 若狭図書学習センター(南川町)

展示物 中高生による税についての作文入賞作品、小学生の税に関する絵はがき入賞作品など

**児童虐待防止推進月間**

社会福祉課 ☎64・6013

「もしかして虐待?」と思ったら、ためらわずに連絡してください。あなたの電話が、子どもの命を救います。

【連絡先】  
児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 (いちはやく)

**河川などの水質検査結果  
全地点でおおむね良好**

上下水道課 ☎内線236

市では、河川や下水路の水質検査を毎年実施しています。

【検査地点】

弁天川、堀川、多田川、森川、竹原3号水路、青井川雨水きよ、遠敷・今富の下水路の14地点

【検査結果】

① pH(水素イオン濃度): 全地点において水質が最も良い類型に相当

② SS(浮遊・懸濁物質): 全地点において水質が最も良い類型に相当

③ BOD(生物化学的酸素要求量): 14地点中3地点が水質が最も良い類型、11地点が2番目または3番目に良い類型に相当

※環境省「生活環境の保全に関する環境基準」を参照

**個人住民税 特別徴収のお願い**

県および県内全市町では、平成28年度から、個人住民税の特別徴収完全実施に取り組みます。

対象の事業所には、11月中旬に指定通知書を送付します。

対象 原則として、所得税の源泉徴収義務のある事業者で、総従業員数3人以上の事業所  
※総従業員数10人未満の場合、「全員普通徴収届出書」を提出すれば、28年度に限り猶予期間を設けます

**特別徴収でより便利に!**

・従業員は、納税のために向く必要がなく、納付忘れもありません。

・年4回払い(普通徴収)から年12回払い(特別徴収)となるため、1回あたりの負担額が少なくなります。

※特別徴収とは、従業員の個人住民税を、給与支払者が毎月給与から天引きし、市に納める制度です

※従業員ごとの税額は、市で計算して5月中旬に通知します。それをもとに、毎月給与天引きし、事業所ごとに納入してもらいます

■問い合わせ 税務課 ☎内線135